

交野市地域公共交通計画について

令和8年6月3日(水)

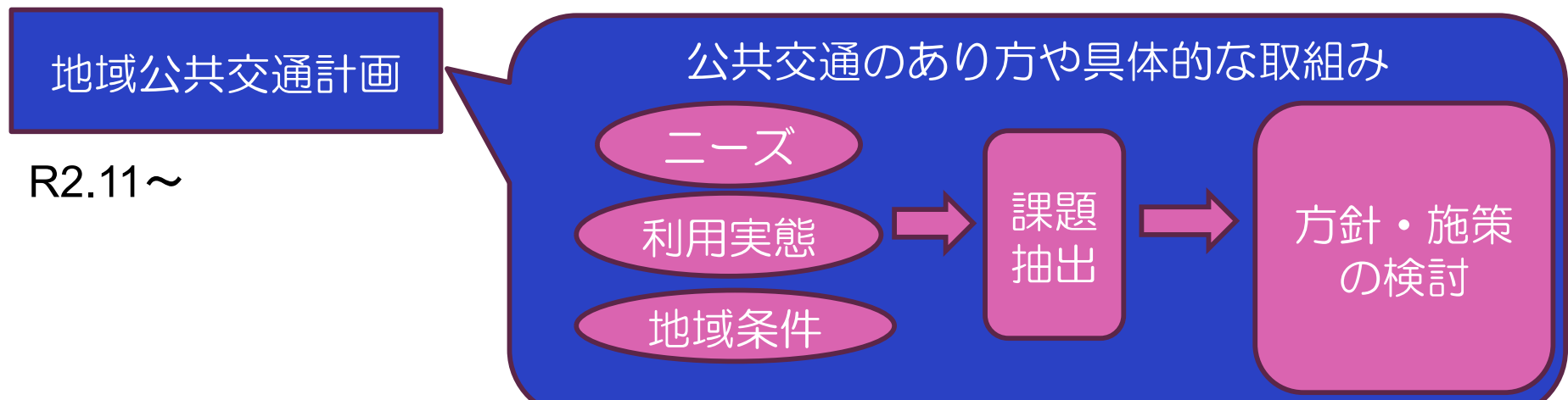
交野市 都市まちづくり部 都市まちづくり課

-目次-

- 1.交野市地域公共交通計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
2. 地域公共交通の維持・向上のための検討ポイント・・・・・・ p.3
 - (1) 使いやすい地域公共交通ネットワークの形成
 - (2) ニーズに応じた地域公共交通の利便性の維持・向上
 - (3) 地域と連携した地域公共交通の利用促進
 - (4) 適正な地域公共交通サービスの提供の維持
- 3.今後の検討の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・ p.10

1. 交野市地域公共交通計画策定の目的

- 地域の移動ニーズの変化に対応し、持続可能な交通サービスを確保するため、令和2年11月に地域公共交通活性化法が改正され、新たに「**地域公共交通計画**」の策定が努力義務となりました。
- 交野市のまちづくりにおいて“**生活利便性が高く、子育てや新たな生活様式に対応した暮らし**”を実現するための地域公共交通の維持・向上が求められています。さらに、鉄道駅を中心とした拠点機能の強化などによる「コンパクト+ネットワーク」の形成が重要となっています。
- 一方で路線バス利用者の減少や運転士不足、労働規制強化により、令和7年3月に一部路線の廃止が行われるなど、公共交通を取り巻く状況が厳しくなっています。
- 地域公共交通の**利用実態や地域ニーズ、地域条件等を整理**し、問題点や課題を抽出した上で、**今後の地域公共交通のあり方や施策**を示す「交野市地域公共交通計画」を策定し、持続的な交通ネットワークの構築を目指します。



2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(1) 使いやすい地域公共交通ネットワークの形成

交野市では、駅・バス停勢圏が市域の市街地の大半をカバーしており、鉄道、路線バスを利用しやすい市街地であり、鉄道、路線バス、タクシーなどの複数の交通手段が市民の移動を支えています。（図2-1参照）

中長期的には市域の人口減少に伴ない、地域公共交通を利用する人の数が減少することが予測されますが、（図2-2参照）今後も市域内の移動手段を確保していくためには、ニーズに応じたサービス改善について、行政、交通事業者、市民、地元事業者などが連携して、鉄道、バス、タクシー、福祉輸送などの地域に関わる移動手段の適切な組み合わせを視野に入れた、使いやすい地域公共交通ネットワーク形成のための検討が必要となっています。

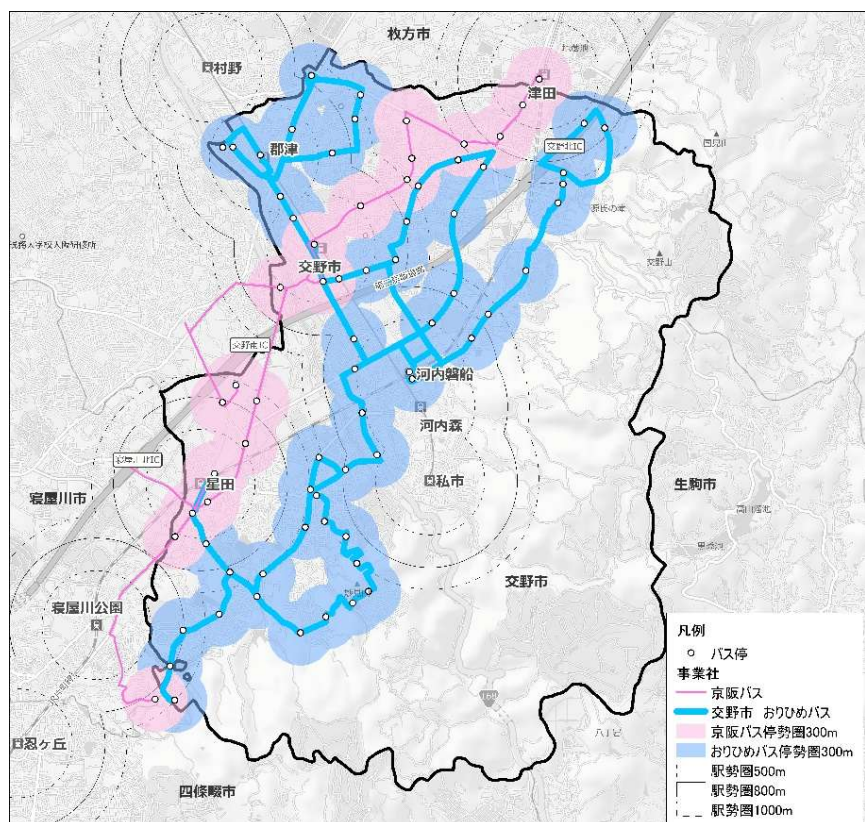
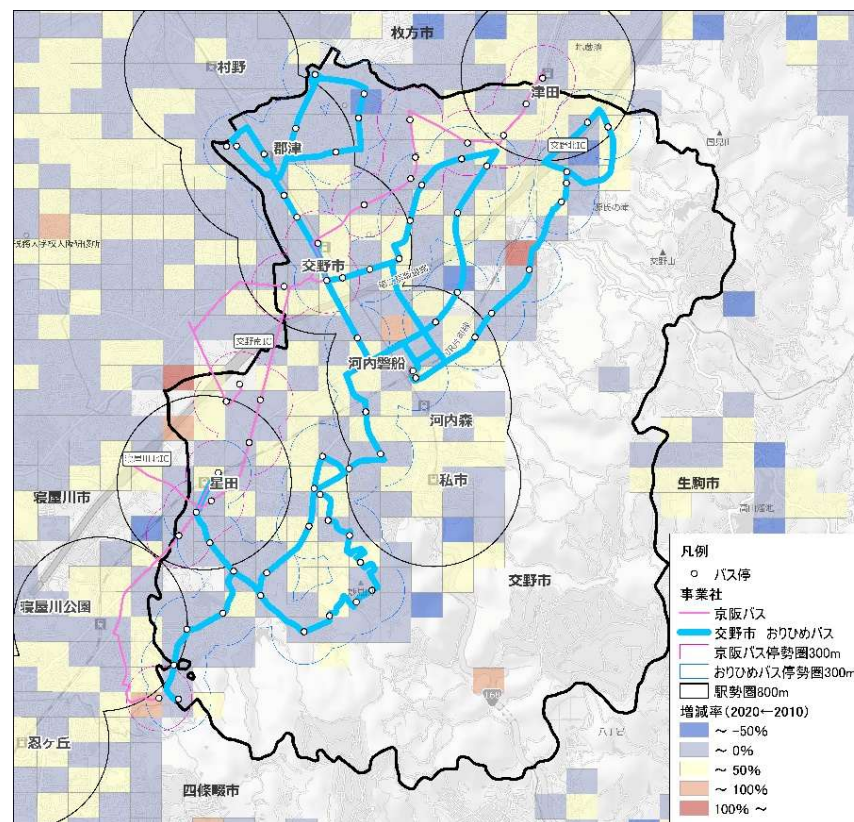


図2-1 駅・バス停勢圏域図



資料(人口)：国土数値情報 250mメッシュ別将来推計人口データ (R6国政局推計)

図2-2 2020年から2060年の人口増減率推計

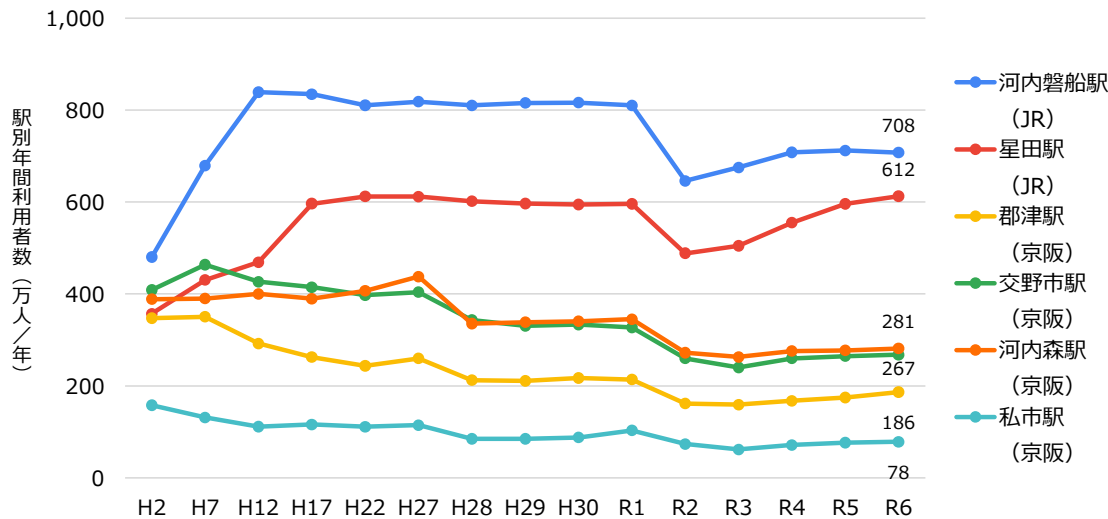
2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(2) ニーズに応じた地域公共交通の利便性の維持・向上

① 鉄道

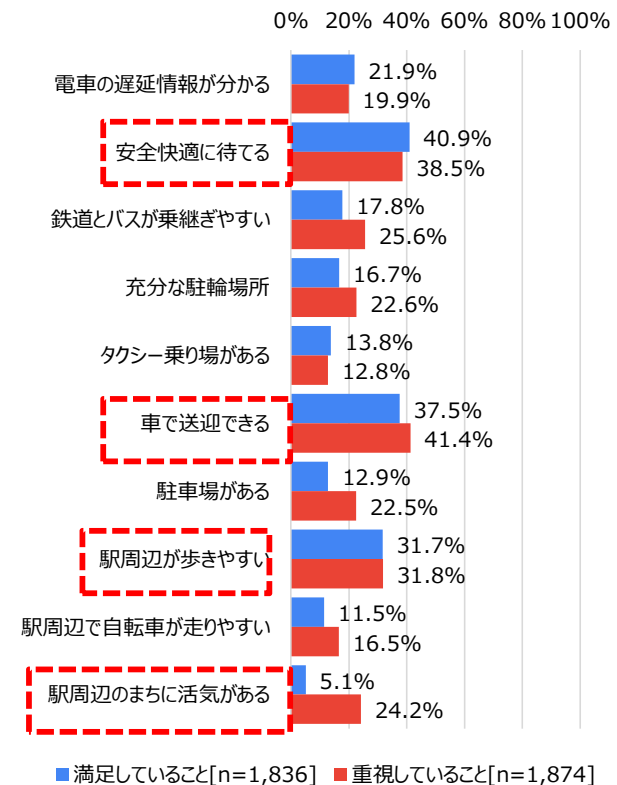
鉄道利用者数は、令和2年のコロナ禍により大幅に乗降客数が減少しましたが、その後回復し、令和4年から令和6年にかけて横ばいもしくは増加となっています（図2-3参照）。

おりひめバス利用者アンケートからは、それぞれの路線で、鉄道駅を起点・または終点としている利用が多いことが分かります（次ページの図2-5参照）。また、駅の改善点として上位に挙げられている事項は、「安全・快適に待てる」「車で送迎できる」「駅周辺のまちに活気があること」などであり、駅でのバス、タクシーなどからの乗り換えしやすさ、駅周辺の歩きやすさ、まちづくりとの連携による活性化の検討が必要となっています（図2-4参照）。



資料：令和7年度実施の利用者アンケート調査

図2-3 年間鉄道駅乗降客数の推移

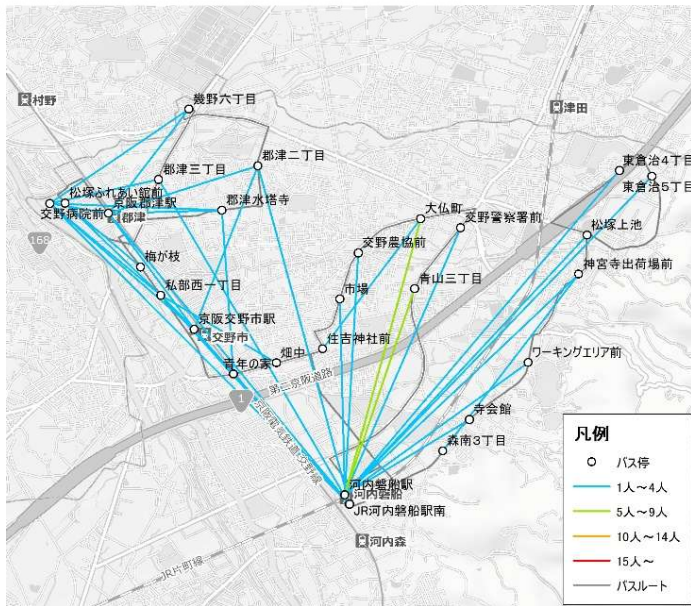


資料：令和7年度実施の利用者アンケート調査

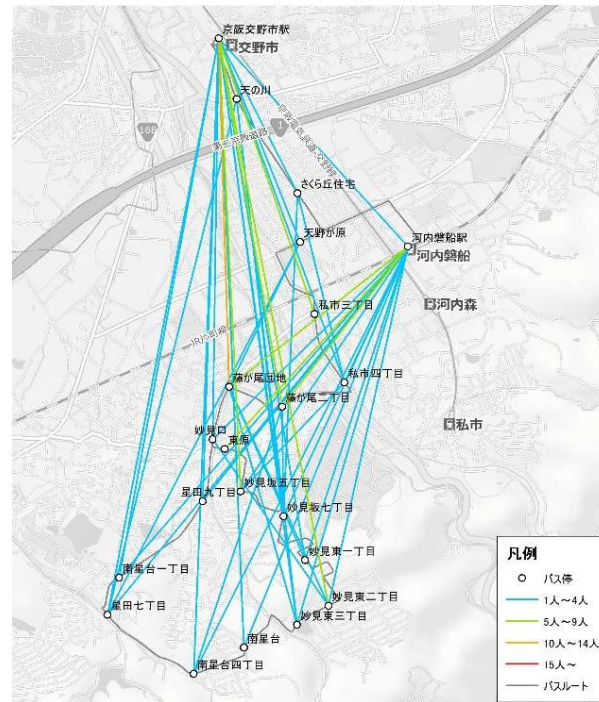
図2-4 鉄道駅での重視度と満足度

2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

北部巡回、東部、中部



交野市駅南星台循環



星田駅南星台循環
星田駅コモンシティ星田往復

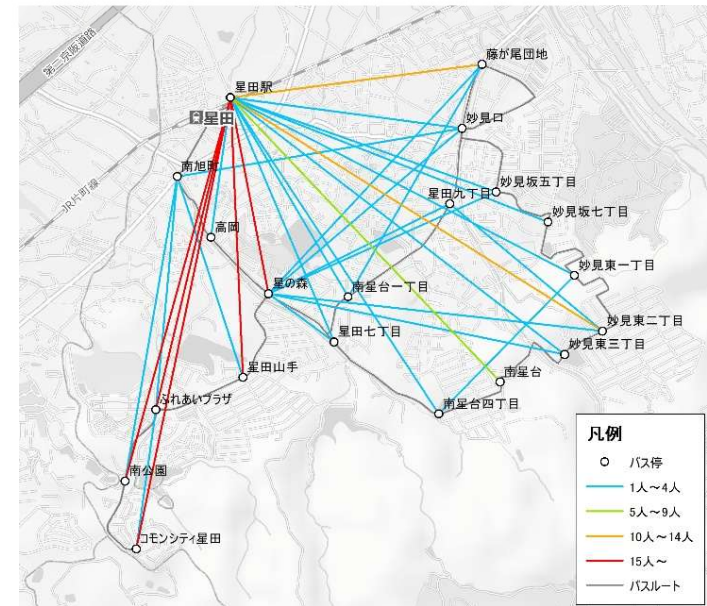


図2-5 バス停間OD(平日)

資料：令和7年度実施のおりひめバス利用者アンケート調査

2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(2) ニーズに応じた地域公共交通の利便性の維持・向上

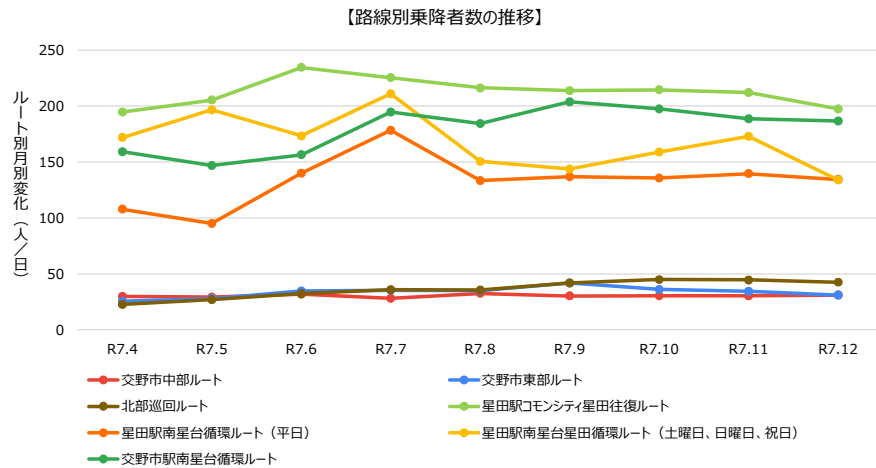
② 路線バス（おりひめバス）

おりひめバスの乗降者数は、「北部巡回ルート」のJR河内磐船駅への延伸、市民への周知などにより、開始以来各路線で増加傾向、令和7年8月以降は横ばいまたは微増傾向となっています（図2-5参照）。

市民アンケートによるとおりひめバスに対する「重要度が高く」満足度が低い事項^{注1)}は「運行本数が多い」「バス停から目的地まで行きやすい」となっています。（注1：重視度20%以上かつ満足度との差が10%以上）

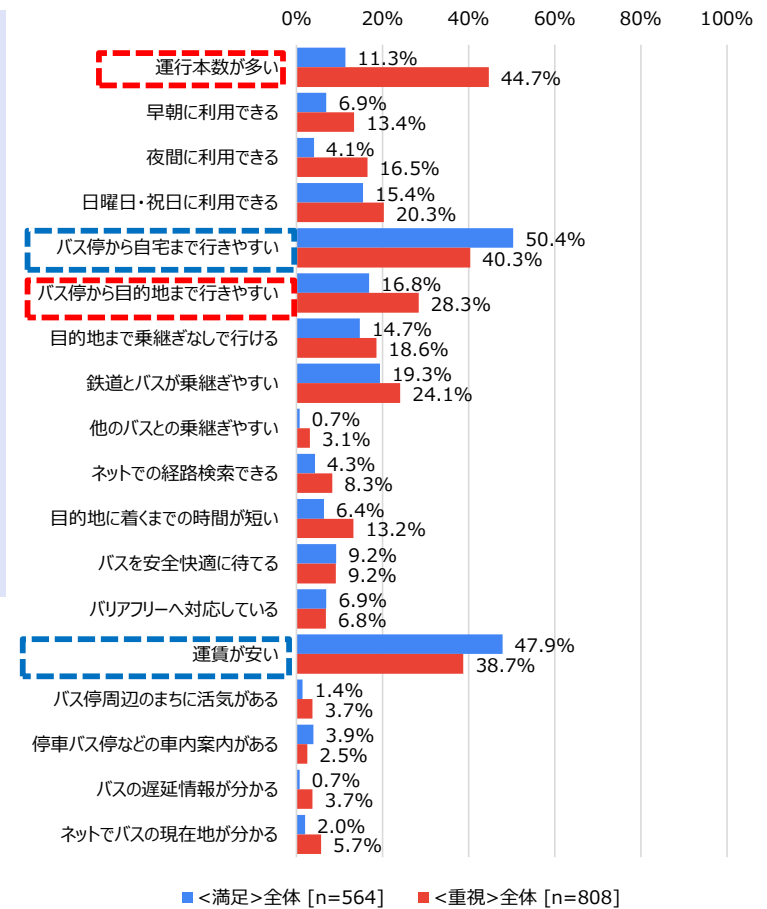
また、地域公共交通のニーズについては、通院への利用ニーズ、停留所へのベンチの設置などの要望などがあります。

このような住民からのニーズを踏まえ、継続的な改善策の検討が必要となっています。



資料：おりひめバス乗降者数データ（交野市提供）

図2-5 路線別乗降者数の推移



資料：令和7年度実施の市民アンケート調査
図2-6 おりひめバスの満足度と重視度

【これまでの地域公共交通会議におけるご意見（利用ニーズについて）】

- ・地域公共交通に関して病院へのニーズは非常に高い
- ・停留所へのベンチ設置 など

2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(2) ニーズに応じた地域公共交通の利便性の維持・向上

③ タクシー

交野市が含まれる河北交通圏のタクシー利用者数は、コロナ禍で約324万人に減少しましたが、令和6年度で約355万人に回復しています。一方、河北交通圏を営業区域にしている事業者数、登録台数は707台（令和7年11月末時点）であり、適正車両数が602台～677台とされていることから、それを上回る車両数となっています。

市民アンケートに基づくタクシー利用頻度をみると、75歳以上の回答者の約4割が週3日以上使っており、高齢者層を主にタクシーが利用されています。

住民からは、タクシーの利用しやすさを向上させるための、配車アプリの活用を進めるための取組に関する意見などがあります。

タクシーについては、適正な供給量が確保されていますが、より利用の多い高齢者層などのニーズの把握などが必要となっています。

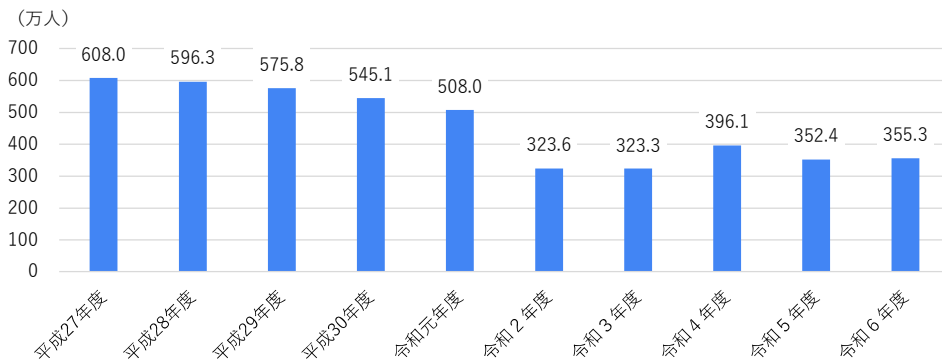


図2-7 河北交通圏のタクシー利用者数の推移

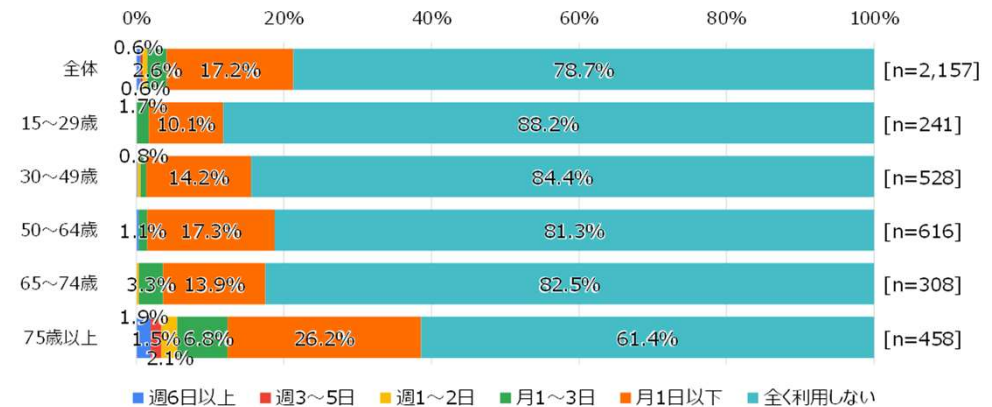


図2-8 タクシー年齢階層別利用頻度

【これまでの地域公共交通会議におけるご意見（タクシーについて）】

- ・配車アプリ活用を含め、タクシー利用の周知を徹底してほしい

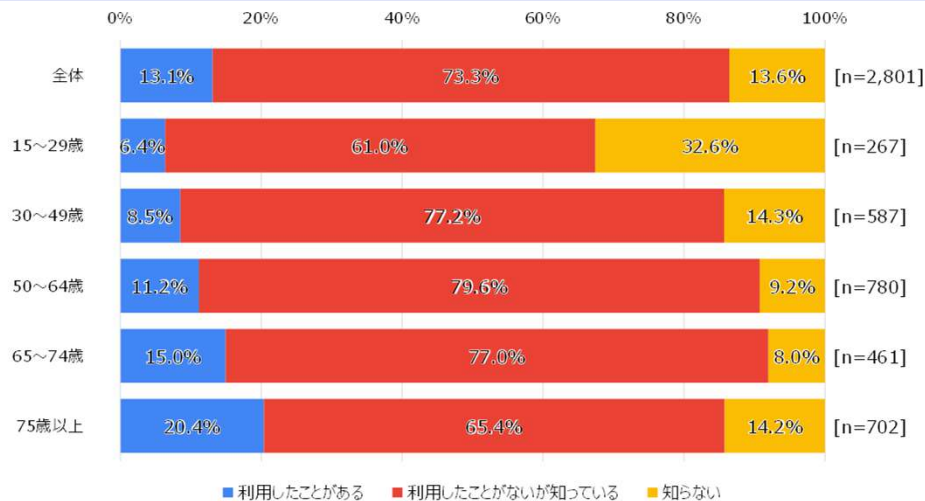
2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(3) 地域と連携した地域公共交通の利用促進

市民アンケートによると、おりひめバスを利用したことがある市民は約13%で、約14%が「知らない」との回答しています（図2-9参照）。

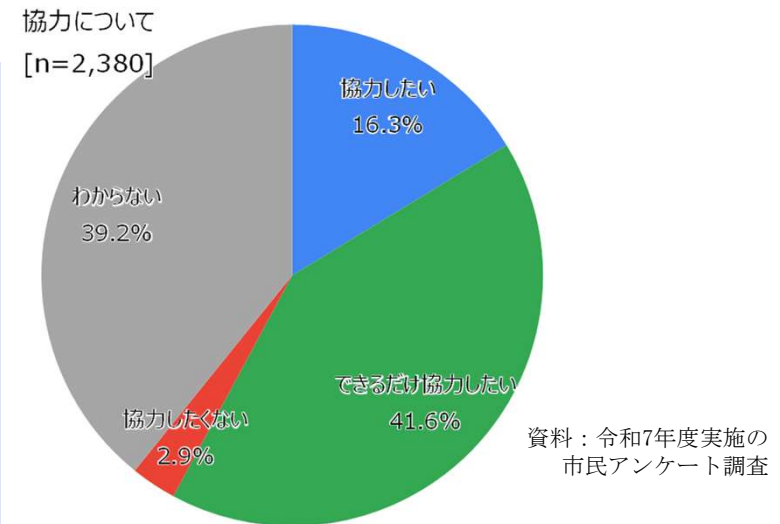
また、今後の公共交通の維持・活性化に向けた協力について、約6割が「協力したい」または「できるだけ協力したい」と回答されています（図2-10参照）。協力の内容については、約8割が公共交通を積極的に利用する、約1割が「公共交通の利用促進に向けたPR・普及」と回答しています（図2-11参照）。住民意見でも地域との連携、周知に関する意見があります。

このように、地域との連携による地域公共交通の利用状況の周知、利用促進の取組の検討が必要となっています。



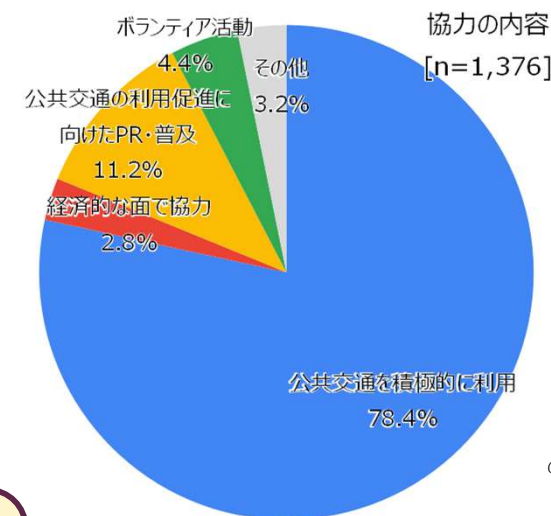
資料：令和7年度実施の市民アンケート調査

図2-9 おりひめバスの年代別認知度



資料：令和7年度実施の市民アンケート調査

図2-10 今後の公共交通の維持・活性化に向けた協力意向



資料：令和7年度実施の市民アンケート調査

図2-11 今後の公共交通の維持・活性化に向けた協力の内容

【これまでの地域公共交通会議におけるご意見（地域との連携について）】

- ・市役所職員にも参加いただき、地域公共交通などの説明の機会を設けてほしい
- ・店舗からの支援や、バス利用者への割引等(商業施設との連携)
- ・バス停ごとの利用状況を把握・公表し、地域間での競争により利用促進を図る工夫も考えられる。

2. 地域公共交通の維持・向上のための検討のポイント

(4) 適正な地域公共交通サービスの提供の維持

地域公共交通のサービス改善を継続させることが必要である一方で、地域公共交通サービスの維持において、人材不足による望ましい運行サービスへの制約、近年の各種経費の増加や運行側の費用増による行政側の財政支出増が予想されます。

このような状況を踏まえると行政、運行事業者、市民、地元事業者などが連携して、適正なサービスを維持するための工夫について検討することが必要となっています。

一般路線バスの一部廃止について



運転士の残業時間規制や勤務間インターバル確保を目的とする2024年4月施行の法令対応や深刻な運転士不足の状況等により、下記について系統を短縮し経路の廃止等をいたします。お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

実施日 2026年3月29日(日) [予定]

短縮する系統、および一部廃止する系統

15 (京阪交野市駅～星田駅間を廃止し、経路変更※[予定])

京阪香里園駅～高田～逢合橋～京阪交野市駅～星田四丁目～星田駅

(9京阪香里園駅～高田～京阪交野市駅系統、および14京阪香里園～高田～京阪交野市駅～津田駅系統は、存続します)

※経路変更については実施までに別途お知らせします。

41B 47B (系統を短縮し星田駅止に変更)

寝屋川市駅～星田駅～寝屋川公園駅～梅が丘(寝屋川公園駅系統含む)

寝屋川市駅～星田駅～寝屋川公園駅

三井楽団地～星田駅～寝屋川公園駅



廃止停留所

「星田北五丁目」「北星田」「星田四丁目」「南旭町」「大谷町」「打上公園」「梅が丘二丁目」「梅が丘」(計8カ所)

出典：京阪バスHP

chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/
https://www.keihanbus.jp/pdf/t2025/20251015.pdf

図2-12 京阪バスの一部路線短縮と廃止の記事

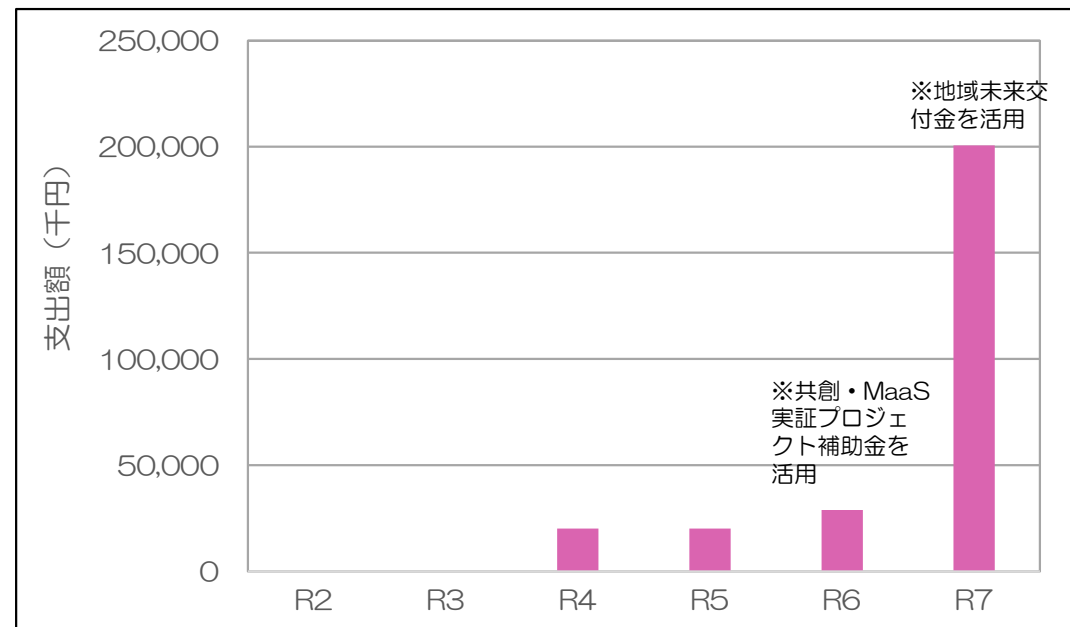


図2-13 公共交通に関わる財政支出金額の推移

3.今後の検討の進め方

- 令和8年度の地域公共交通会議においては、「（仮称）交野市地域公共交通計画」の策定に向けて下表に示すスケジュールで検討を予定しています。

回	第1回：（6/3）	第2回：9月	第3回：11月	第4回：3月
検討 テーマ	<ul style="list-style-type: none">交野市における地域公共交通の検討のポイント	<ul style="list-style-type: none">地域公共交通の基本方針と施策の検討	<ul style="list-style-type: none">（仮称）交野市地域公共交通計画（素案）の検討	<ul style="list-style-type: none">（仮称）交野市地域公共交通計画（素案）の承認

※計画策定の進捗等により、開催時期や回数に変更が生じる可能性があります。